

議第45号

滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和8年2月16日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県地方警察職員の定員に関する条例（昭和29年滋賀県条例第35号）の一部を次のように改正する。

第1条第1項の表警察官の項中「98人」を「99人」に、「201人」を「204人」に、「1,360人」を「1,397人」に、「713人」を「732人」に、「2,372人」を「2,432人」に改め、同表合計の項中「2,679人」を「2,739人」に改め、同条第2項中「2,372人」を「2,432人」に改める。

付則第3項中「2,372人」を「2,432人」に改める。

付 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。